

商工会だより

2017.10
No.88

発行・編集
 あわら市商工会事務局（本所） 〒 919-0621 福井県あわら市市姫一丁目 9-21
 TEL : 0776-73-0248 FAX : 0776-73-7145
 あわら市商工会事務局（支所） 〒 910-4103 福井県あわら市二面 2 丁目 701
 TEL : 0776-78-6311 FAX : 0776-78-7801

老後の暮らしにもうひと回りの余裕を
誰でも加入できるようになった

個人型確定拠出年金 iDeCo (イデコ)



老後の生活の備えとして、公的年金に加えてもうひと回りの余裕が欲しい、とお考えの方にお勧めしたいのが、私的年金の一つである「個人型確定拠出年金（愛称iDeCo/イデコ）」です。公的年金に上乗せできるほか、税制優遇のメリットも期待できます。平成29年1月からは会社員や専業主婦や公務員など、基本的に20歳以上から60歳未満のすべての方が加入できるようになりました。

3つの税制メリット

①掛金が全額所得控除！

毎月の掛金が仮に1万円の場合、その全額が税額軽減の対象となり、所得税（10%）、住民（10%）とすると年間2.4万円、税金が軽減されます。

②運用益も非課税で再投資！

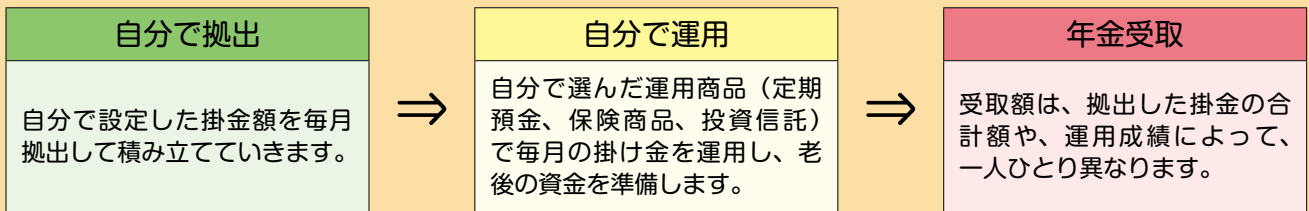
通常、金融商品を運用すると、運用益に課税されますが（源泉分離課税20.315%）、iDeCoなら非課税で再投資されます。

③受け取る時も大きな控除！

iDeCoは年金か一時金で、受取方法を選択することができます（金融機関によっては、年金と一時金を併用することもできます）。

・iDeCoの仕組み

iDeCoは、自分が拠出した掛金を、自分で運用し、資産形成を図る年金制度です。掛金を60歳になるまで拠出し、60歳以降に老齢給付金を受け取ることができます。



iDeCo公式サイト

政府広報オンライン

<https://www.ideco-koushiki.jp/>

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

新たに年金を受けとれる方が増えました。

年金受給資格期間が10年以上となれば、受け取れるようになりました。

平成29年8月1日から 必要な資格期間 25年 ⇒ 10年に短縮されました。

「資格期間」とは？

- 国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- サラリーマンの期間
- 年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。資格期間が10年(120月)以上あると、年金を受け取ることができます。

注：年金の額は、納付した期間に応じて異なります。対象となる方は手続きが必要です。

お問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ ⇒⇒⇒ 0570-05-1165 まで

日本年金機構 <http://www.nenkin.go.jp/index.html>

貯蓄共済

貯める

借りる

安心
保障

ダブルプレゼントキャンペーン実施中!!

ただいま商工貯蓄共済にご加入いただきますと、下記キャンペーンの品をプレゼント致しております。
また加入口数に応じて、会員旅行の補助などの特典もございます。この機会に、是非ご加入下さい。

プレゼント1 特産品プレゼントキャンペーン

★ 10,000 円加入毎に近畿 7 府県及び東北 3 県の特産品をもれなくプレゼント。全 24 品からお選びいただけます。(平成 29 年 9 月 1 日～12 月 20 日までに 10,000 円以上ご加入して頂いた方。)



越前そばパスタ



飲みみかんゼリー 15 個入り



「青い海プレミアム」うまいもん集まんな〜れ

プレゼント2 推進キャンペーン

★モデル 1,4,8 に新規加入された方、月額掛金 10,000 円毎に
★モデル 6 に新規加入された方、月額掛金 20,000 円毎に
(期間平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 25 日に加入して頂いた方。)

・お買物券 10,000 円分
・旅館ご利用券 15,000 円分
どちらかをもれなくプレゼント!!

加入できる方・・・商工会の会員及びその家族・従業員

詳しいお問い合わせは商工会まで 本所 ☎73-0248 芦原支所 ☎78-6311

消費税軽減税率制度 説明会のご案内

三国税務署主催による事業者を対象とした消費税の軽減税率制度説明会を以下の日程で開催します。

説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る補助金制度などをテーマとしておりますので、是非、ご参加ください。

	開催日	開催時間	開催場所
①	11月20日(月)	午前10時～午前11時	坂井市みくに市民センター (坂井市三国町中央1-5-1)
②	11月22日(水)	午前10時～午前11時	ハートピア春江 大ホール (坂井市春江町西太郎丸15-22)

※①、②とも同様の説明内容です。

※事前申込みは不要ですが、会場の収容人員の都合によりご参加いただけない場合もございます。

※駐車場の施設が限られておりますので、なるべく公共交通機関等をご利用ください。

**【問い合わせ先】 三国税務署法人課税部門
TEL 0776-81-6583 (ダイヤルイン)**

<参考>

他の税務署管内の軽減税率制度等説明会の開催予定については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」の「説明会の日程」をご覧ください。

展示会及び講習会の費用助成制度のご案内

商工会では、新たな取引や販路を模索するために展示会・商談会等に出席する企業や、技能向上や資格取得を目的とした講習会や資格試験等を受講し、企業の未来を担う人材の育成を図る企業に対し、出展料及び受講料の一部助成を行います。この機会に是非ご利用ください。

記

1. 対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に開催される、展示会、講習会及び資格試験等
2. 助成対象
 - ①商品のPRや商談を目的とした展示会等の出展料
 - ②技能向上や新たな資格取得を目的とした講習会や資格試験等の受講料及び受験料
※資格の維持更新を目的としたものは対象外
 - ③新商品・新サービスの開発を目的とした公的機関の相談料又は利用料
3. 助成額
 - ①出展料の1/2で、1事業所上限50,000円
 - ②受講料の1/2で、1事業所上限30,000円
 - ③相談・利用料の1/2で、1事業所上限50,000円
4. 申請方法 商工会までお問い合わせください。
5. 申請期限 平成30年3月10日(土)

経営革新計画の承認企業紹介

新サービスの開発や提供など、新たな取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年～5年のビジネスプランに対して、福井県知事より経営革新計画の承認を受けました。

企業名	革新テーマ
(有)福井新聞金津販売店	チラシ作成から印刷・折込までの一貫システムの構築
城戸瓦店	屋根の調査事業を立ち上げ、顧客と一体となった火災保険申請システムの構築
ファーストトレード(株)	小規模EC事業者向けワンストップ・ソリューション事業の構築

お問合せ・申込みは、あわら市商工会までお電話下さい。あわら市市姫一丁目9-21 TEL 73-0248